

令和4年第9回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和4年8月25日（木）
開催場所	吉川市役所202・203会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後2時23分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	出席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	出席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1番） 報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について（1～3番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1～3番）

第5	報告第4号 農地の改良に係る届出の受理について（1番） 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番～3番） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1番） 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（1番） 議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について（1番）
第6	その他 ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和4年第9回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第（両面刷）、議案書、諸般の報告、農地パトロール報告書となっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますので、早速ですが、立原会長をお願いいたします。
議長	それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。
3 会議録署名委員の指名について 議長	次第3の「会議録署名委員の指名について」でございます

<p>次回内容調査会 の日程について 議長</p>	<p>が、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。11番齊藤忠男委員、12番高鹿武男委員のお二方をお願いいたします。</p> <p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。日程については、9月20日(火)午後1時から、場所については、市役所2階の204会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会 委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございます。次回は、旭地区から9番柏咲子委員、三輪野江地区から10番多々良俊明委員、吉川地区から16番馬巻俊一委員をお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、9月20日(火)午後1時から市役所2階の204会議室で行います。</p> <p>内容調査委員につきましては、旭地区から9番柏咲子委員、三輪野江地区から10番多々良俊明委員、吉川地区から16番馬巻俊一委員、各委員宜しくをお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会に ついて 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」でございます。日程については、9月26日(月)午後1時30分から、場所については、吉川市役所2階の202・203会議室にて行います。</p> <p>委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
<p>4 報告 議長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>【報告第1号1番の朗読】</p>

議長	事務局より報告のありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第2号農地法第4条第1項第8号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第2号1～3番の朗読】
議長	事務局より報告のありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	【報告第3号1～3番の朗読】
議長	事務局より報告のありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。
議長	次に、「報告第4号の農地改良の届出について」でございます。馬巻俊一担当委員からご説明をお願いいたします。
馬巻委員	【報告第4号1番の朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。渡邊

<p>渡邊委員</p>	<p>慎也内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p> <p>令和4年8月19日に行いました報告第4号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>届出人の住所・氏名は、先ほど馬巻担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席されました。</p> <p>届出地については、案内図の1ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。埋め立てをする理由といたしましては、隣地に分家を建て当地を家庭菜園として利用します。</p> <p>土地改良区の意見書は必要で、葛西用水土地改良区の意見書が添付されています。</p> <p>工事計画として、請負業者は〇〇で、工事予定期間は令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日で〇〇日間です。埋め立て面積は、〇〇㎡で、埋立てする土の搬出元は、〇〇です。土質は赤土で、土量は〇〇㎡で、表土が良質土です。</p> <p>被害防除策として、〇〇に土が落ちないように盛土の勾配を緩やかにつけることが行われ、地区全体の営農環境に影響を及ぼしません。よって、今回は届出の申請となります。</p> <p>工事完了後の利用計画として、作物は大根、ジャガイモ、茄子を作付けし、耕作は届出人の〇〇が行います。</p> <p>農業委員会からのお願いとして、届出人へ次のことを伝えました。工事着工前にどんな土で埋めるのかを届出人が確認する。隣地と盛土の高さ等でトラブルのないように届出人が気をつける。盛土の高さは、市環境保全条例施行令で隣接道路路面より10cmまでとされている。工事期間中は、業者まかせにしないで事業主である届出人が管理・監督に十分気をつける。農地改良事業の責任者は届出人である土地所有者自身である。以上を届出人に伝えたと承されました。</p> <p>調査員からの意見としては、事故のないように気を付けて下さいと伝えました。</p>
<p>議長</p>	<p>結果報告を頂きました報告第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
<p>他委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見がないようですので、報告第4号1番については問題なしとさせていただきます。</p>
<p>5 議案審議</p>	<p>引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号 農</p>

議長	地法第3条第1項の規定による許可について」、1番を、宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。
宇野委員	【議案第1号1番を朗読】
議長	この件につきましては、現地調査を行いました事務局より補足説明がございます。
事務局	<p>内容調査会の時、今回の議案1号1番の案件農地を確認しました。〇〇筆とも耕作をしていない農地となっております。〇〇の方は、草刈り及びトラクターでの田起こしを行えば耕作は可能な場所と判断しましたが、〇〇につきましては、〇〇側は〇〇m程度の樹木が生い茂っており、また〇〇側には〇〇m～〇〇m程度の葦が生い茂っている状態で、耕作放棄地の状態になっている事を内容調査委員と事務局で確認いたしました。調査結果の状況を申請代理人へ伝えたところ、農地への復旧について、本日の午後から行くと連絡があり、事務局でも一応午前中に現地を確認しましたが、復旧工事は着手されていませんでした。また、申請代理人より、今回の譲渡人については、耕作の経験が無い方で、農地の相続あたって長い期間係争していたため、耕作放棄された状態が続いてしまった。自分では耕作ができないので、早めに手放したいとの意向もあり、情状酌量をお願いしたいとのことでもございました。</p>
議長	事務局から報告及び説明を頂きました議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
多々良委員	<p>当該案件の譲受人の〇〇は、〇〇年〇〇月の定例総会農地法第3条の議案において、〇〇取得した〇〇地内の農地について、野菜などを耕作していましたが、その後何も耕作せず草がかなり伸びた状態になっていたことがありました。今回も〇〇地内の農地が綺麗な状態になっていると確認したら、また今回の案件が提出されました。提出する議案があるたびに、問題にならないよう所有している農地の対応をしている事例がみられます。今回〇〇が取得する農地が、葦等が生い茂っている状態とのことであるため、対応し復旧を確認した後、議案として審議していく方が良いと思われま。</p>
議長	他にご意見ございますか。
議長	それでは、ご意見がないようですので、採決に入ります。

	<p>議案第1号1番につきまして、先ほどのようなご意見の通り、原状復帰された後、再度、議案審議することで取扱いたいと考えております。この扱いについて、賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	(挙手全員)
議長	<p>挙手全員でございますので、議案第1号1番につきましては、原状復帰後、再度、審議することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に議案番号2番の審議でございますが、2番と3番の譲受人及び譲渡人がお互いの農地を交換する案件となっておりますので、一括審査してよろしいかお諮りします。 一括審査してよろしいでしょうか。</p>
他委員	(はい)
議長	<p>それでは議案第1号2番と3番を一括審査いたします。 2番と3番を森田文雄担当委員からご説明をお願いします。</p>
森田委員	【議案第1号2～3番を朗読】
議長	<p>この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号2番と3番につきまして、ご意見を伺います。ご意見ございますか。</p>
他委員	(なしの声)
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号2番と3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	(挙手全員)
議長	<p>挙手全員で議案第1号2番と3番は許可することに決定いたします。</p>
議長	<p>次に「議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございますが、1番につきまして私からご説明させていただきます。</p>
立原委員	【議案第2号1番を朗読】

議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。鈴木浩一内容調査員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>令和4年8月19日に行いました議案2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人、譲渡人の住所、氏名は、先ほど立原担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を調査し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は自己用住宅用地で、転用理由は騒音・振動のないところに住みたいという事です。申請地を選んだ理由は実家に近いからです。</p> <p>申請地の利用計画は、自己用住宅です。排水計画は申請地の〇〇排水路へ放流します。接道については申請地の〇〇で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐ令和〇〇年〇〇月〇〇日に着手し、令和〇〇年〇〇月頃に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、新築住宅工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書は、地目が畑なのでありません。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見として、工事の際事故のないように行って欲しいと申し上げました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
馬巻委員	<p>今現在、市街化区域にお住いの方が市街化調整区域にという事は可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在〇〇氏は、〇〇地内に居住していますが、居宅等は所有していません。また、〇〇氏の〇〇が市街化調整区域の20年以上居住しており、開発担当部局より親族が20年以上居住している場合、市街化調整区域に居住が可能と判断されているとの回答をいただいているので、問題ないものと考えております。</p>

萩原委員	家族構成を教えてください。
事務局	〇〇代の夫婦になります。
議長	その他、ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第2号1番は許可相当とすることに決定いたします。
議長	次に、「議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」でございます。1番について染谷信行推進委員からご説明をお願いいたします。
染谷委員	【議案第3号1番を朗読】
議長	報告を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第3号1番の農地利用集積計画を決定いたします。
議長	次に、「議案第4号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」です。対象特例農地が農地利用されているか農業委員会で確認し、越谷税務署に報告するものです。1番の審議でございますが、渡邊慎也委員の関係人が対象者となっておりますので、渡邊委員の退出をお願いいたします。
渡邊委員	(渡邊委員退出)
議長	では1番につきまして、吉澤宏担当委員からご報告をお願いします。

吉澤委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	続いて、山口推進委員からご報告をお願いします。
山口委員	(特例農地の利用状況の報告)
議長	報告頂きました、議案第4号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第4号1番につきまして、担当委員及び推進委員の報告どおり越谷税務署に報告することについて賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第4号1番について、担当委員及び推進委員の報告どおり決定いたします。議案第4号1番の審議が終了しましたので、渡邊委員の入室を許可します。
渡邊委員	(渡邊委員入室)
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
議長	次第6のその他に移ります。諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(諸般の報告の朗読)
議長	(諸般の報告の補足)
議長	続きまして事務局から発言ありますか。
事務局	4点、ご報告がございます。 1点目ですが、前回の定例総会で、吉澤委員、柏委員、齊藤委員からの質問について、後日回答することになっている議案1号1番の駐車場敷地の拡張の転用案件でございます。まず、1点目現在転用する場所については、水稻が耕作されているが、工事を許可後すぐに始めるとのことで、耕作物は収穫せず撤去するののかとの質問ですが、これについて申請代

理人に確認したところ、耕作物は収穫してから工事を始めるとの事で、許可後すぐの工事着手は間違えとのことでした。また、隣接している駐車場のブロック塀から出ている草など、については管理を徹底するよう代理人を通じて申請者に伝えました。最後に、申請地南側の道路の管理についてですが、今回の申請者以外の通行も多く、原因者が特定できないこともあり、担当の道路公園課としては、今後様子を見て、対応をしていきたいとの話でした。農業委員会でも、申請者に対して代理人を通じて道路の件については、申し入れをしました。

2点目「農地等利用最適化推進施策等に関する意見書作成委員会」についてです。

定例総会終了後、この202・203会議室で行いますので意見書策定委員の方はご出席よろしくお願いたします。

なお、メンバーは、吉澤委員、岡田委員、鈴木委員、多々良委員、辻田委員、馬巻委員、立原会長、宇野会長職務代理戸張推進委員、山崎推進委員となっております。

3点目「インボイス制度」についてです。

令和5年10月1日からスタートし、共選等農協等に出荷する場合の例外はありますが、適格証明書の発行を求められる場合があります。その登録は所管の税務署にさせていただくこととなり、期限は令和5年3月31日までとなっております。フレッシュファームにおける取扱いもございますので、今後、農協から説明があると伺っております。今後詳細な情報がありましたら、随時報告したいと考えております。

4点目「肥料価格高騰対策事業」についてです。

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の2割低減に向けて取り組む 農業者の肥料費を支援するもので、国からの説明によりますと、5件以上の農家さんのグループを対象とし、農協や肥料店が窓口となり10月頃からスタート予定と伺っております。

議長

その他、事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。

他委員

(なしの声)

議長

ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせていただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。

<p>事務局</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>立原会長、ありがとうございました。また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。</p> <p>それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、令和4年第9回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p>議案書、活動記録、農地パトロール報告書、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。</p> <p>ご協力お願いいたします。</p> <p>閉会 14時23分</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>